

報告事項ア

適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成26年度結果）について

適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成26年度結果）について、別紙のとおり報告します。

平成26年9月5日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

## 適正な経理処理の確保に向けた点検結果 [平成26年度結果]

平成26年9月5日  
教育総務課

### 1 趣旨

平成18年度及び平成20年度に発覚した不適切経理事案を教訓として風化させないためにも、適正な経理処理の確保（不適切経理の防止）に向けて毎年度、定期的に県費及び県費外会計の経理処理の状況について点検を実施しています。

鳥取県教育委員会における平成26年度点検結果をまとめたので、報告します。

### 2 点検の内容

点検期間	平成26年4月21日（月）～7月31日（木）
点検対象機関	○事務局 20機関 ○県立学校 32校 （高等学校：24校 特別支援学校：8校）
点検対象	1 処理に困っている資金、通帳等の存在 教職員が管理している資金等について、不適切な経理処理及び処理に困っている通帳等その他疑義のあるものの存在の有無及びその内容 2 県費外会計の現状
点検方法	教育委員会事務局及び県立学校に対して、上記点検対象に係る徹底した点検を指示して報告を受け、その内容に応じて必要な調査、確認を行った。

### 3 点検の総括

#### (1) 処理に困っている資金、通帳等の状況

倉吉総合産業高等学校において、現金 15,894 円を含む有価物等が発見された。

#### (2) 県費外会計の現状

項目	所属数	会計数
県費外会計を保有している所属	47所属	1,642会計
（うち改善を要するもの）	（0所属）	（0会計）
県費外会計を保有していない所属	5所属	—
合計	52所属	1,642会計

#### 4 点検結果

##### (1) 処理に困っている資金、通帳等の状況

倉吉総合産業高等学校において、次表のとおり金銭等が発見された。

概要	対応方針
<p>① 菓子のブリキ缶内の現金 10,894 円等 事務室内に設置した新金庫への入替作業中、現金等が入ったブリキ缶を発見した。 &lt;発見された金銭等&gt; 現金 10,894 円 郵便局発行レシート 1 枚(80 円切手 30 枚) 現金書留封筒 1 枚(未使用) 領収書様式 2 種類、各 1 枚</p>	<p>財源が断定できないことから、全て県に繰り入れる。</p>
<p>② 古封筒入りの 5,000 円札 ①に関する調査をしていたところ、事務室職員の申出により、「ハンドボール 5,000」と書かれた古封筒入りの 5,000 円札があることが判明した。</p>	<p>当該現金をクラブ振興費会計(部活動を支援する会計)に繰り入れる。</p>

##### (2) 県費外会計

不適切又は疑義のある経理処理は認められなかった。

なお、教育行政監察担当において、8 所属に対する実地点検を実施し、改善すべき点等を指導した。

<実地点検概要>

確認所属数	8 所属
確認内容	内部牽制体制、事務処理の実施状況、監査の状況 等
確認結果	<p>不適切又は疑義のある経理処理は認められなかったが、次の事項について指導等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度の誤りを防ぐため、出納簿の作成を検討すること【1 所属】</li> <li>・要綱に基づき、収支決算は監事の監査を受け、会議の承認を受けること【2 所属】</li> <li>・常時多額の残高を有する会計については、通帳管理を検討すること【1 所属】</li> <li>・会計年度の始期、終期が規約と異なっているので、整合性を図ること【1 所属】</li> <li>・県費外会計取扱要項に規定する中間点検を実施すること【1 所属】</li> <li>・会計年度終了後に監査を実施すること【1 所属】</li> <li>・通帳、印鑑の分別管理を検討すること【2 所属】</li> <li>・県費外会計取扱要項に基づき、県費外会計検討委員会を開催すること【1 所属】</li> <li>・教職員を經由して収入、支出したものは県費外会計取扱要項に基づく処理を行うこと【1 所属】</li> </ul>

## 5 今後の取組み

- 次年度以降も各所属による自主点検を継続し、経理状況を公表するほか、教育行政監察担当による現地確認（抽出調査）を実施する。

<参考・県費外会計の現状(機関別・学校別・会計別の一覧表は別表のとおり)>

【事務局】

所属名	会計数(うち不適正)		年度末保有額(円)		備考
	H25	H24	H25	H24	
教育総務課	2 ( 0 )	2 ( 0 )	972,866,656	988,495,277	
教育環境課	1 ( 0 )	1 ( 0 )	326,798	420,733	
小中学校課	0 ( - )	0 ( - )	—	—	
特別支援教育課	0 ( - )	0 ( - )	—	—	
教育センター	1 ( 0 )	2 ( 0 )	0	2	(会計数減少理由) ・24年度に鳥取県で開催した「全教連教育課題研究協議会」会計を廃止したため。
いじめ・不登校総合対策センター	0 ( - )	0 ( - )	—	—	
高等学校課	1 ( 0 )	1 ( - )	904,376	1,251,044	
社会教育課	3 ( 0 )	3 ( 0 )	180,987	390,318	(保有額減少理由) ・「ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会会計(県委託)」「鳥取県社会教育委員連絡協議会会計」において、平成24年度の執行残額(フォーラム開催費、派遣費用)が多く、平成24年度末保有額が大きくなっていたため。
図書館	3 ( 0 )	2 ( 0 )	1,155,401	1,532,673	(会計数増加理由) ・平成25年度に存在が確認された会計(福田紀子文庫会計)があったため。
人権教育課	1 ( 0 )	1 ( 0 )	27,640,512	18,671,659	(保有額増加理由) ・「公益財団法人鳥取県育英会会計」において、学生寮(東京都)が管理していた通帳を事務局へ移管したため。
文化財課	3 ( 0 )	2 ( 0 )	4,548,963	3,703,064	(会計数増加理由) ・「青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会」会計について、前年度報告漏れだったため。
博物館	6 ( 0 )	6 ( 1 )	7,773,216	7,998,278	
体育保健課	1 ( 0 )	3 ( 0 )	334,945	828,392	(会計数・保有額減少理由) ・「鳥取県体育施設協会会計」「鳥取県スポーツ推進委員協議会事務局会計」が文化観光スポーツ局スポーツ課に移管されたため。
東部教育局	0 ( - )	0 ( - )	—	—	
中部教育局	2 ( 0 )	2 ( 0 )	243,731	354,844	(保有額減少理由) ・「東伯郡社会教育協議会会計(通帳)」において、町村会の負担金と繰越金が減少したため。
西部教育局	2 ( 0 )	2 ( 0 )	158,898	132,626	
船上山少年自然の家	1 ( 0 )	1 ( 0 )	326	576	
大山青年の家	1 ( 0 )	0 ( - )	3,655	—	(会計数増加理由) ・「公衆電話設置にともなう会計」について、前年度報告漏れだったため。
埋蔵文化財センター	0 ( - )	0 ( - )	—	—	
むきばんだ史跡公園	1 ( 0 )	1 ( 0 )	40,993	38,770	
合計	29 ( 0 )	29 ( 1 )	1,016,179,457	1,023,818,256	

【県立学校】

学 校 名	会計数 (うち不適正)				年度末保有額 (円)		備 考
	H25		H24		H25	H24	
鳥取東	48	( 0 )	57	( 0 )	30,038,240	25,462,058	(会計数減少理由) ・1年生における学校祭及び高原教育にかかるクラス経費を扱う会計(8会計)を廃止したため 等
鳥取西	41	( 0 )	42	( 0 )	80,057,513	80,676,159	
鳥取商業	49	( 0 )	51	( 0 )	45,939,895	49,244,074	
鳥取工業	60	( 0 )	61	( 0 )	50,066,798	49,760,563	
鳥取湖陵	79	( 0 )	80	( 0 )	16,748,486	15,813,886	
鳥取緑風	38	( 0 )	40	( 0 )	5,368,857	5,534,480	
青谷	36	( 0 )	33	( 0 )	5,356,502	5,312,454	
岩美	26	( 0 )	25	( 0 )	9,251,237	12,249,279	(保有額減少理由) ・各部活動が活躍(中国大会出場等)したことにより、「教育振興後援会会計」「生徒会会計」の支出額が増えたため 等
八頭	89	( 0 )	87	( 0 )	70,976,118	74,912,479	
智頭農林	28	( 0 )	26	( 0 )	10,725,074	9,274,357	
倉吉東	52	( 0 )	55	( 0 )	23,656,665	22,130,568	
倉吉西	53	( 0 )	52	( 0 )	17,023,506	14,762,700	
倉吉農業	45	( 0 )	46	( 0 )	27,750,117	28,758,473	
倉吉総合産業	88	( 0 )	84	( 0 )	37,332,812	36,388,325	
鳥取中央育英	52	( 0 )	55	( 0 )	21,073,147	20,386,404	
米子東	72	( 0 )	68	( 0 )	17,490,170	16,260,350	
米子西	65	( 0 )	64	( 0 )	36,118,154	30,422,583	
米子	83	( 0 )	81	( 0 )	10,562,207	12,190,568	
米子南	51	( 0 )	55	( 0 )	11,278,671	13,376,984	
米子工業	60	( 0 )	70	( 0 )	30,382,072	30,975,698	(会計数減少理由) ・「鳥取県高等学校指導部連盟」会計など5会計において、担当校が他校に変更となったため。 ・同内容の会計(検定受験料等)を集約したため。 等
米子白鳳	34	( 0 )	34	( 0 )	2,681,623	2,646,162	
境	51	( 0 )	50	( 0 )	11,896,790	11,840,685	
境港総合技術	30	( 0 )	33	( 0 )	21,919,112	24,428,609	
日野	31	( 0 )	29	( 0 )	6,489,679	6,459,511	
鳥取盲	11	( 0 )	11	( 0 )	2,528,641	2,417,326	
鳥取聾	69	( 0 )	65	( 0 )	1,941,294	2,892,300	(保有額減少理由) ・「鳥取聾学校創立百周年記念事業会計」の残余金を活用し、聴力検査機器を購入したため。 等

学 校 名	会計数 (うち不適正)				年度末保有額 (円)		備 考
	H25		H24		H25	H24	
鳥取養護	18	( 0 )	14	( 0 )	435,319	253,586	(会計数増加理由) ・学校行事(宿泊学習、修学旅行)を実施したため。 (保有額増加理由) ・「保護者と教職員の会」会計において、県外研修会不参加、校内研修会講師謝金が不要等の理由で執行残が生じたため。
白兔養護	69	( 0 )	69	( 0 )	5,001,863	4,453,387	
倉吉養護	70	( 0 )	68	( 0 )	2,140,527	3,331,244	(保有額減少理由) ・「鳥取県特別支援教育研究会」の担当校が他校に変更となったため。
皆生養護	41	( 0 )	45	( 0 )	1,714,414	2,058,516	
米子養護	68	( 0 )	67	( 0 )	1,907,626	1,707,522	
琴の浦高等特別支援	6	( 0 )	0	( - )	662,002	0	
合計	1,613	( 0 )	1,617	( 0 )	616,515,131	616,381,290	

適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果報告書(県費外会計関係)

教育委員会事務局

番号	会計等の名称	点検結果	平成25年度末保有額(※1)	平成25年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
1	(教育総務課) 一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会会計	適正	972,464,408	871,376,861	互助会事業(福祉事業、短期給付、貸付事業、団体保険事業、職員録発行事業)の会計	通帳	行政運営上、その地位を兼ねることが認められている団体であり、役職員及び係員を併任発令している。
2	(教育総務課) 教育労働運動記者会	適正	402,248	912,720	教育労働運動記者会の経理	通帳	教育労働運動記者会からの要望による
3	(教育環境課) 鳥取県教育施設整備期成会事務局会計	適正	321,066	415,061	教育施設整備の促進を図る業務を行う事務局の会計	通帳	公立学校施設の整備促進を目的として、全国組織と連携しながら活動している組織であり、公立学校施設整備を担当している教育環境課に事務局を設置しているもの
	(教育環境課) 鳥取県教育施設整備期成会事務局会計(切手等)	適正	5,732	5,732	教育施設整備の促進を図る業務を行う事務局の会計	現物	公立学校施設の整備促進を目的として、全国組織と連携しながら活動している組織であり、公立学校施設整備を担当している教育環境課に事務局を設置しているもの
4	(教育センター) 都道府県指定都市教育センター所長協議会生物分科会	適正	0	519,022	教育センター所長協議会生物分科会の運営等に関する会計	通帳	この分科会は、当センターをはじめ都道府県指定都市教育センター所長協議会に加盟している機関の生物教育担当者の分科会あり、平成25年度は鳥取県が開催県となっているため、当センターが分科会の運営の業務を公務として取り扱った。 ※平成24年度は事前準備のため口座を開設し、所長協議会より入金があったが、支出を伴う業務がなかったため返金した。
5	(高等学校課) 鳥取県産業教育振興会	適正	904,376	2,396,176	鳥取県産業教育振興会事務局の会計	通帳	学校、県教育委員会と産業界が連携し、産業教育の振興を図ることを目的とした会であり、職務と密接に関連している。
6	(社会教育課) ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会会計(県委託)	適正	78,598	1,233,142	県委託事業(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業)に係る会計	通帳	県委託事業(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業)の委託経費の受入及び事業実施のため
7	(社会教育課) 鳥取県社会教育協議会会計	適正	57,743	955,833	鳥取県社会教育協議会に係る事務局の会計	通帳	県及び各市町村が応分の負担を行い、本県の社会教育の振興発展に寄与することを目的とした団体であり、課内に事務局を設置しているため
8	(社会教育課) 鳥取県社会教育委員連絡協議会会計	適正	44,646	343,471	鳥取県社会教育委員連絡協議会に係る事務局の会計	通帳	県及び各市町村の社会教育委員をつなぐ連絡会であり、課内に事務局を設置しているため



教育委員会事務局

番号	会計等の名称	点検結果	平成25年度末保有額(※1)	平成25年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
9	(図書館) 鳥取県図書館協会会計	適正	155,599	854,442	鳥取県図書館協会活動等に係る経費を取り扱う会計	通帳	鳥取県図書館協会は、県立図書館が中心となって設立した団体で、同館内に事務局を設置し、活動している団体である。館種を越えた県内相互協力の骨組みづくりへの県立図書館の果たす役割は大きい。県内図書館の連絡の中枢である県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。
10	(図書館) 遠藤董先生顕彰会会計	適正	999,802	2,321,727	遠藤董先生顕彰会活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	遠藤董先生顕彰会は、県立図書館創設に大きく関わった遠藤董先生を顕彰する団体で、県立図書館内に事務局を設置し活動している団体であり、県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。
11	(図書館) 福田紀子文庫会計	適正	0	111,646	福田紀子さんの遺族から寄付された宮沢賢治に関連する図書等を購入する費用を取り扱う会計	通帳	宮沢賢治が好きだった故福田紀子さんの御両親から、宮沢賢治関連図書等の購入のために寄付された費用を扱う会計であり、図書の選定・発注・支払等について図書館で行うのが適当と考えられる。
12	(人権教育課) 公益財団法人鳥取県育英会会計	適正	27,640,512	59,259,224	財団法人鳥取県育英会の基本財産及び運用財産の会計(学生寮一般会計を除く)	通帳	関東地方の大学に通う本県出身者を対象とした学生寮の設置・運営を行う公益法人であり、事務局を人権教育課に置いているため。
13	(文化財課) 公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会	適正	3,748,842	49,015,611	史跡鳥取藩主池田家墓所保存会に係る各種事業に関する会計	通帳	財団設立の目的である、史跡鳥取藩主池田家墓所の保存・活用を行うためには、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、運営規定上でも定められているため。
14	(文化財課) 鳥取県文化財保存協会	適正	499,656	10,199,864	文化財関係図書頒布事業及び文化財保存団体への助成に関する会計	通帳	本会の会員は、文化財の所有者及び管理者で構成されており、連絡調整や関係機関との連携など、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、規約上でも定められているため。
15	(文化財課) 青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会	適正	300,465	4,595,423	青谷上寺地遺跡の活用に係る事業に関する会計	通帳	国史跡青谷上寺地遺跡の保存・活用を行っていくため、県と市および民間が協働・連携して事業を行うことを目的としており、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化から文化財課に事務局を置くことが望ましく、設置要綱上でも定められているため。
16	(博物館) 鳥取県立博物館振興会	適正	6,079,910	12,907,333	鳥取県立博物館振興会が行う刊行物の制作、頒布等の事業に係る会計	通帳	この会は、県民の博物館資料及び事業に対する理解を深めるとともに文化芸術や自然科学への興味を喚起することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
17	(博物館) 鳥取県ミュージアムネットワーク会計	適正	899,397	921,607	鳥取県ミュージアムネットワークが行う博物館相互の情報交換、共同研究の実施、出版物の発行等の事業に係る会計	通帳	この会は県内の博物館等の相互連携を密にし、博物館等事業の普及発展を図ることを目的としており、館内に事務所を置いているため。

教育委員会事務局

番号	会計等の名称	点検結果	平成25年度末保有額(※1)	平成25年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
18	(博物館) 鳥取県博物館協会会計	適正	150,263	340,205	鳥取県博物館協会が行う研究会・講演会の開催、会誌の発行等の事業に係る会計	通帳、現金	この会は、博物館と連携して自然・人文及び美術部門の研究と普及に努めることを目的としており、館内に事務局を置いているため。
19	(博物館) 鳥取地域史研究会会計	適正	276,498	686,955	鳥取地域史研究会の行う月例会の開催、研究誌の発行、講演会の開催等の事業に係る会計	通帳	この会は、歴史研究を通じて鳥取地域の文化の発展に寄与することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
20	(博物館) 鳥取民俗懇話会会計	適正	46,156	132,786	鳥取民俗懇話会の行う月例会の開催、研究史の発行、民俗調査の実施等の事業に係る会計	通帳	この会は、民俗及び民俗学の調査研究を通じて郷土文化の発展に寄与することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
21	(博物館) 鳥取県生物学会会計	適正	320,992	590,320	鳥取県生物学会の行う研究発表会・講演会の開催、採集・調査の実施及び会誌の発行等の事務並びに「鳥取県レッドリスト」作成業務等に係る会計	通帳	この会は、鳥取県の生物に関する研究の推進を図ることを目的としており、館内に事務局を置いているため。
22	(体育保健課) 鳥取県学校保健会	適正	334,945	1,468,046	鳥取県学校保健会の活動経費に係る会計	通帳	学校保健に関する団体であり、スポーツ健康教育課内に事務局を置いているため
23	(中部教育局) 東伯郡社会教育協議会会計(通帳)	適正	238,168	1,108,747	東伯郡社会教育協議会に係る事務局会計	通帳	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。
24	(中部教育局) 東伯郡社会教育協議会会計(郵券)	適正	5,563	8,183	東伯郡社会教育協議会に係る事務局会計	郵券	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。
25	(西部教育局) 西部地区人権・同和教育振興会議会計	適正	47,260	176,616	当該市町村からの負担金の収入事務及び事業実施に当たっての支出事務	通帳	当会の目的である西部地区における人権・同和教育の推進を図るための学校教育及び社会教育の各種研修会実施に当たり、各団体・市町村・保・幼・小・中・高・特別支援の各学校の連絡・調整には適任であると考えられるため。
26	(西部教育局) 西部地区社会教育担当者研究協議会会計	適正	111,638	146,638	会費等の収入事務及び事業実施に当たっての支出事務	通帳	当会の目的である西部地区における社会教育の振興を図るための施策検討、教育計画の策定、各種研修会の実施に当たり、各市町村相互の連絡・調整には適任であると考えられるため。

教育委員会事務局

番号	会計等の名称	点検結果	平成25年度末保有額(※1)	平成25年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
27	(船上山少年自然の家) 公衆電話設置にともなう会計	適正	326	2,471	公衆電話設置に伴う料金の回収と支払い及び公衆電話定額手数料を県費歳入とする。	通帳	施設利用者の便宜を図るため公衆電話を設置しているため。
28	(大山青年の家) 公衆電話設置にともなう会計	適正	3,655	8,525	公衆電話設置に伴う料金の回収と支払い及び公衆電話定額手数料を県費歳入とする。	通帳	施設利用者の便宜を図るため公衆電話を設置しているため。
29	(むきばんだ史跡公園) 妻木晩田遺跡活用実行委員会会計	適正	40,993	530,701	妻木晩田遺跡の活用に係る実行委員会の会計	通帳	「妻木晩田遺跡」の積極的活用を目的とする団体であり、県の施策と密接な関係があるため。
		合計	1,016,179,457	1,023,545,088			

※1 平成26年3月31日現在の保有額

※2 平成25年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)

適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果報告書(県費外会計関係)

所属名:鳥取東高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成25年度末保有額(※1)	平成25年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
1	PTA会計	適正	3,298,366	8,119,020	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
2	普通科1年学年費	適正	1,119,577	26,113,027	普通科1年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	通帳	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
3	普通科2年学年費	適正	4,587,946	36,788,018	普通科2年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	通帳	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
4	普通科3年学年費	適正	0	19,188,027	普通科3年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	通帳	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
5	理数科1年学年費	適正	228,035	5,230,337	理数科1年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	通帳	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
6	理数科2年学年費	適正	604,818	6,106,482	理数科2年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	通帳	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
7	理数科3年学年費	適正	0	2,622,195	理数科3年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	通帳	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
8	生徒会会計	適正	1,679,451	6,096,738	生徒会活動にかかる経費を取り扱う会計	通帳	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため
9	生徒会東高祭会計	適正	267,163	343,809 学年費で計上 1,289,250	学校祭にかかる経費を取り扱う会計	通帳	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため

所属名:鳥取東高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成25年度末保有額(※1)	平成25年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
10	PTA模擬試験実施委員会会計	適正	858,380	2,334,060	週休日、祝日、平日の勤務時間外に実施する校外模擬試験等にかかる会計	通帳	学校教育の一環であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
				学年費で計上 20,051,800			
11	PTA雇用職員社会保険料等預かり会計	適正	59,039	PTA会計で計上 581,231	PTAが雇用している職員の社会保険、雇用保険料等の一時預かりの会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
12	教育振興会会計	適正	6,717,064	15,712,486	部活動、教育活動の支援に係る経費を取り扱う会計	通帳	本校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため
13	教育振興会基本財産積立金会計	適正	2,000,058	2,000,058	同上の積立金としていた会計 (22年度に全額一般会計に操出)	通帳	同上
14	東山会(鳥取東高等学校教育後援会)会計	適正	1,876,005	1,646,825	教育振興の後援に係る経費を取り扱う会計	通帳	本校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため
				学年費で計上 314,000			
15	同窓会(雨天練習場建設資金)	適正	3,356,416	3,423,616	雨天練習場建設費(国庫補助対象)と維持管理経費を扱う会計	通帳	本校教育に深く関係する団体であり、本校の雨天練習場建設費と維持管理費であるため
16	鳥取県高等学校体育連盟受入会計	適正	0	生徒会等で計上 592,839	鳥取県高等学校体育連盟から振り込まれる経費を取り扱う会計	通帳	大会等への生徒派遣経費受入の会計であるため
17	鳥取県高等学校文化連盟受入会計	適正	0	生徒会等で計上 803,826	鳥取県高等学校文化連盟から振り込まれる経費を取り扱う会計	通帳	大会等への生徒派遣経費受入の会計であるため
18	鳥取県体育協会等受入会計	適正	0	120,000	鳥取県体育協会等の団体から振り込まれる経費を取り扱う会計	通帳	大会への生徒派遣経費等受入の会計であるため
19	鳥取東高校購買部会計	適正	862,373	862,373	生徒・職員用の文房具、カッターシャツ、飲料自販機等扱っていた会計(22年度末で事業廃止)	通帳 現金	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため

所属名: 鳥取東高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成25年度末保有額(※1)	平成25年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
20	自転車ステッカー代会計	適正	32,355	148,215	自転車通学する生徒の自転車に貼るステッカー代を取り扱う会計	通帳	学校でステッカーを一括購入するため、学校で会計処理する必要がある。
21	生物科教材費	適正	53,121	53,717	生物を選択している生徒の実験ノート代及び教材費	通帳現金	実験、実習に必要な教材費であり、授業担当者が取り扱うことが効率的であるため
22	家庭基礎(2年)実習費	適正	0	74,000	実習材料費会計	通帳	家庭科実習に必要な教材費であり、授業担当者が取り扱うことが効率的であるため
23	家庭基礎(1年)実習費	適正	0	48	実習材料費会計	通帳	家庭科実習に必要な教材費であり、授業担当者が取り扱うことが効率的であるため
				学年費で計上 484,500			
24	家庭クラブ費	適正	20,105	34,369	家庭科を履修している生徒を会員として活動している会の会計	通帳	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため
				学年費で計上 80,750			
25	鳥取県高等学校体育連盟水泳専門部会計	適正	110,348	3,317,561	鳥取県高等学校水泳部の活動を推進するための会計	通帳	学校教育の一環である部活動に係わる経費であり、高校の水泳部顧問が持ち回りで担当しているため
26	鳥東高野球部後援会会計	適正	613,739	3,856,297	東高野球部の活動を支援するための経費を取扱う会計	通帳	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
				生徒会等で計上 393,500			

所属名: 鳥取東高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成25年度末保有額(※1)	平成25年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
27	吹奏楽部部費	適正	67,145	1,469,276	吹奏楽部に係る楽器調整費、遠征費、輸送費、楽譜代、会場使用料等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 255,000			
28	男子バスケットボール部部費	適正	100,466	636,605	男子バスケットボール部に係る大会参加費、遠征費等取扱うもの	通帳現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 187,500			
29	女子バスケットボール部部費	適正	141,025	675,008	女子バスケットボール部に係る大会参加費、遠征費等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 25,000			
30	男子テニス部部費	適正	6	188,595	男子テニス部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
31	女子テニス部部費	適正	3,159	446,273	女子テニス部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 113,510			
32	男子ソフトテニス部部費	適正	18,546	175,700	ソフトテニス部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 61,060			

所属名:鳥取東高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成25年度末 保有額(※1)	平成25年度 決算額(※2)	会計の内容	管理 方法	教職員が取り扱っている理由等
33	女子ソフトテニス部部費	適正	4,262	160,468	女子ソフトテニス部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等を取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 60,110			
34	男子サッカー一部部費	適正	67,939	1,948,026	男子サッカー部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 185,760			
35	男子バレーボール部部費	適正	54,639	1,188,639	男子バレー部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 464,640			
36	バトミントン部部費	適正	7,632	710,615	バトミントン部に係る消耗品等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 120,000			
37	ボート部部費	適正	9,481	295,828	ボート部にかかる大会参加料、備品等取扱うもの	通帳	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 90,000			



所属名:鳥取東高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成25年度末保有額(※1)	平成25年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
38	男子卓球部部費	適正	1,861	697,293	男子卓球部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	通帳	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 289,510			
39	女子卓球部部費	適正	0	410,815	女子卓球部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	通帳	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 368,730			
40	新体操部部費	適正	1,590	211,086	新体操部に係る体育館使用料、手具代等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 210,900			
41	陸上競技部部費	適正	2,775	143,134	陸上部に係る練習用施設利用料等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 34,200			
42	弓道部部費	適正	0	661,896	弓道部に係る消耗品費、修理代等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 411,870			
43	水泳部部費	適正	48,853	596,314	水泳部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
				生徒会等で計上 1,397,880			

所属名:鳥取東高等学校

番号	会計等の名称	点検結果	平成25年度末保有額(※1)	平成25年度決算額(※2)	会計の内容	管理方法	教職員が取り扱っている理由等
44	剣道部部費	適正	0	25,514	剣道部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	現金	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
45	鳥取県東部地区高等学校ボート管理委員会会計	適正	61,084	176,784	鳥取県東部地区高等学校ボート管理委員会会計を扱うもの	通帳	本校教育に深く関係する団体であり、持ち回りで担当するため
46	鳥取県高等学校図書館教育研究会会計	適正	139,003	218,373	鳥取県高等学校図書館教育研究会会計を扱うもの	通帳	本校教育に深く関係する団体であり、持ち回りで担当するため
47	鳥取県高等学校図書館教育研究会東部支部会計	適正	37,705	47,735	鳥取県高等学校図書館教育研究会東部支部会計を扱うもの	通帳	本校教育に深く関係する団体であり、持ち回りで担当するため
48	中国・四国・九州地区理数科高等学校長会会計	適正	926,710	926,710	持ち回りで中国・四国・九州地区理数科高等学校長会会計を扱うもの	通帳	本校理数科に深く関係する団体であり、持ち回りで担当するため
	合計		30,038,240	156,201,965			

※1 平成26年3月31日現在の保有額

※2 平成25年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)